

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市校務支援システム機能改修（指導要録様式1カスタマイズ）
発 注 課	札幌市教育委員会生涯学習部学校支援課ICT推進担当係
選 定 事 業 者	株式会社HBA
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本業務を行うにあたっては、現行の校務支援システム固有の専門的な知識やノウハウを有していることが不可欠であり、これらの技術的な知識やノウハウを持たない業者からの調達では、現行の校務支援システムの状況の把握等に膨大な時間と費用を要することから、業務履行に著しい支障が生じ、学校業務の円滑な実施が損なわれることとなる。 以上から、本業務を迅速かつ安全に履行できるのは、現行システムの導入及び提供業務を行う当該業者において他にはなく地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第 号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・<u>第91条</u>）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）